

I 幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進

330億円(309億円)

※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた幼稚園就園奨励費等に係る所要額

幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成29年7月31日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成30年度については、年収約270-360万円未満相当世帯の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

年収約360万円未満相当世帯の保護者負担を以下のとおり軽減する。

第1子:年額168,800円 → 年額120,800円 (▲48,000円)
 第2子:年額 85,000円 → 年額 61,000円 (▲24,000円)

【参考】

年収はモデル世帯（夫婦（片働き）と子供2人）の場合の目安



II 幼児教育の質の向上

2.8億円(3.5億円)

◆ 幼児教育の推進体制構築事業

144百万円(183百万円)

地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

◆ 幼稚園の人材確保支援事業

71百万円(86百万円)

幼稚園における優秀な人材の安定的な確保を図るため、離職防止のための研修や働きやすい環境の整備、離職者の再就職促進のためのマッチング制度の構築など、各地域における先導的な人材確保策を支援し、有効な方法を検証・普及する。

◆ ECEC ※ Network事業の参加

7百万円(9百万円)

OECDにおいて計画されている国際幼児教育・保育従事者調査に参加し、幼児教育の質の向上を図るための政策立案に資するデータを収集する。
 ※ECEC：Early Childhood Education and Care

◆ 幼児期の教育内容等の充実

30百万円(17百万円)

○ 幼児期の教育内容等深化・充実調査研究
 効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。

○ 幼稚園における2歳児の円滑な受入れのための調査研究【新規】

幼稚園等における2歳児の円滑な受入方法等についての調査研究を行い、2歳児から3歳児への切れ目ない対応（幼稚園接続保育）の実施を推進するとともに、幼稚園等における待機児童解消に向けた取組を推進する。

◆ 幼稚園教育要領の普及・啓発

26百万円(58百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、指導上の諸課題等に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。

III 幼児教育の環境整備の充実

39億円(47億円)

平成29年度補正予算額（案）175億円

◆ 私立幼稚園の施設整備の充実

5億円(5億円)

※平成29年度補正予算額 10億円

緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設の防犯対策、アスベスト対策、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整備を図る。

【補助率】 1/3

(Is値0.3未満の耐震補強に限り1/2)



◆ 認定こども園等への財政支援

33億円(41億円)

※平成29年度補正予算額 165億円

認定こども園の施設整備・防犯対策に要する経費を補助するとともに、幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有促進、研修等の実施、園務改善のためのICT化等を支援する。

・認定こども園施設整備交付金 22億円
 ・教育支援体制整備事業費交付金 11億円

幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 (幼稚園就園奨励費補助)



平成29年度予算額	30,899百万円
平成30年度所要額(案)	33,000百万円
(対前年度)	2,101百万円増

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。
- 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成29年7月31日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成30年度については、子育て世帯の保護者負担軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。

※幼稚園就園奨励費補助(補助率:1/3以内)

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

子育て世帯の保護者負担軽減の拡充

所要額:21.0億円(うち文部科学省計上分13.2億円)

○年収約360万円未満相当世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下)の保護者負担の軽減

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成30年度においては、年収約270~360万円未満相当世帯について、保育料の軽減を拡充する。

(参考:平成29年度における保護者負担額)

- ・市町村民税非課税世帯(年収約270万円未満):第1子 月額3,000円 第2子 無償
- ・年収約270~360万円未満相当世帯:第1子 月額14,100円 第2子 月額7,050円



◆年収約360万円未満相当世帯の保護者負担を以下のとおり軽減する。

<保護者負担額>

第1子:年額168,800円	→	年額120,800円(▲48,000円)
月額14,100円	→	月額10,100円(▲4,000円)
第2子:年額85,000円	→	年額61,000円(▲24,000円)
月額7,050円	→	月額5,050円(▲2,000円)



<参考:平成30年度 国庫補助限度額>

※赤字部分は平成30年度拡充分

階層区分	補助単価		
	第1子	第2子	第3子以降
第I階層 生活保護世帯		308,000円 (0円)	
第II階層 市町村民税非課税世帯等 (年収約270万円未満相当)	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
ひとり親世帯等の特例		308,000円 (0円)	
第III階層 市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯 (年収約360万円未満相当)	187,200円 (10,100円)	247,000円 (5,050円)	308,000円 (0円)
ひとり親世帯等の特例	272,000円 (3,000円)	308,000円 (0円)	
第IV階層 市町村民税所得割課税額211,200円以下の世帯 (年収約680万円未満相当)	62,200円 (20,500円)	185,000円 (10,250円)	308,000円 (0円)
第V階層 市町村民税所得割課税額211,201円以上の世帯 (年収約680万円以上)	0円 (25,700円)	154,000円 (12,850円)	308,000円 (0円)

※ 上記表の()内の金額は、保護者が実際に負担する月額を目安。補助限度額は保育料の全国平均単価(308,000円)。

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

※ ひとり親世帯等には、在宅障害児(者)のいる世帯、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市町村の長が認めた世帯等を含む。

※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

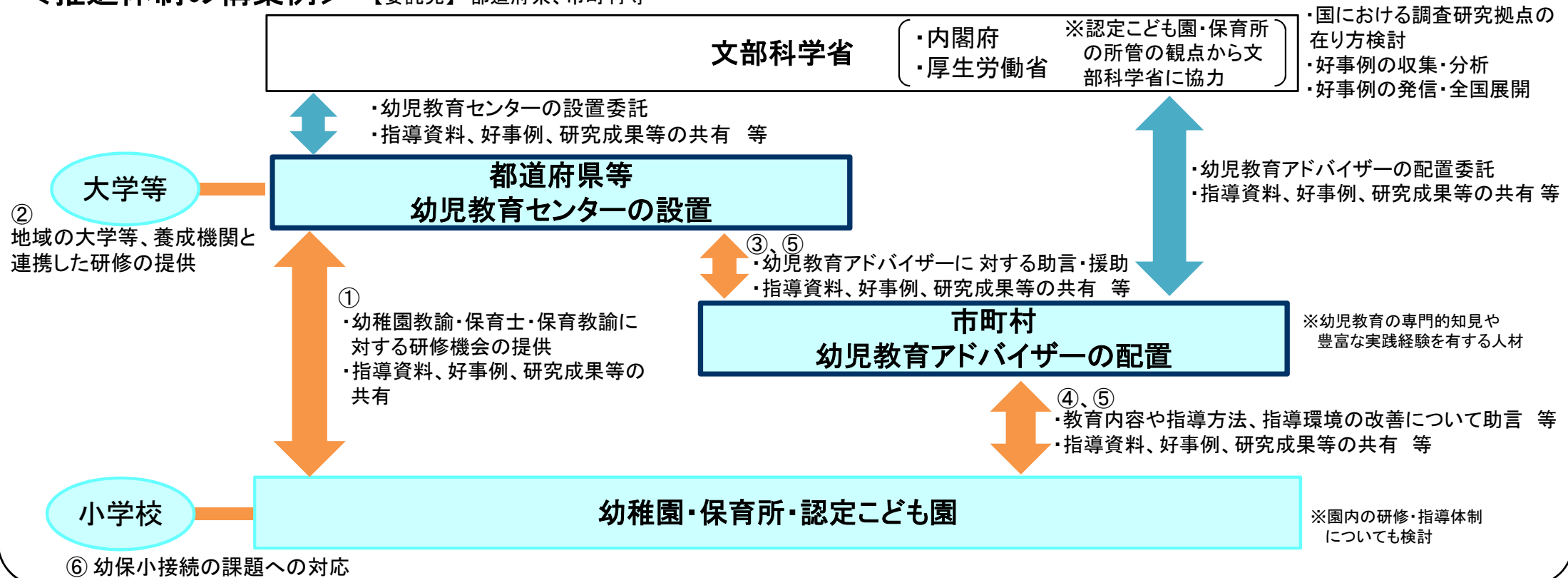
幼児教育の推進体制構築事業

平成30年度予算額(案)
144百万円(183百万円)

- すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児教育の提供体制の充実が図られているところであるが、**提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。**
- **幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実を図るため、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、**地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。****

- ①都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方
- ②研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携
- ③都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方
- ④市町村による域内の幼児教育施設への助言等の在り方
- ⑤助言等を行う人材の育成方法
- ⑥幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等

<推進体制の構築例> 【委託先】 都道府県、市町村等



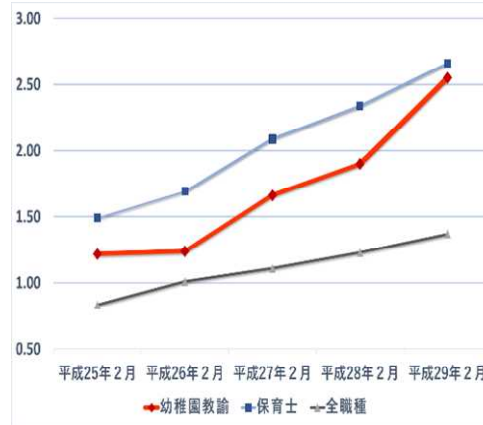
背景・課題

【近年の動向】

子ども・子育て支援関係の人材需要の急速な増加を受け、幼児教育の質を支える優秀な人材の確保が喫緊の課題

(※) 待機児童対策としての保育所等の増設及び保育士確保に向けた様々な取組の影響もあり、幼稚園関係者からは、幼稚園の人材確保がこれまで以上に困難となっているとの指摘。

幼稚園教諭の有効求人倍率の推移 (H25~H29)

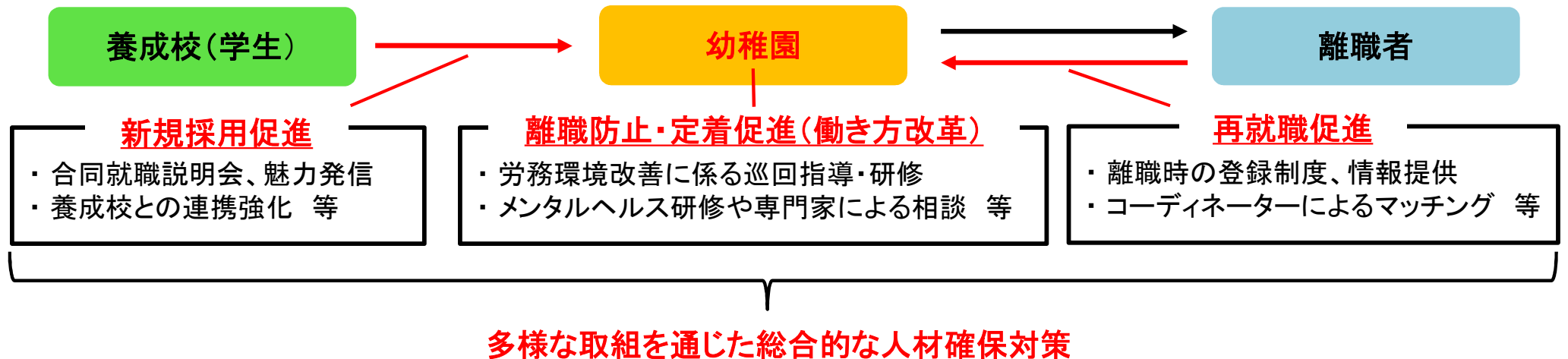


【主な課題】

- ・ 免許取得者が他業種に就職 ⇒ **新規採用促進**
幼稚園教諭免許取得者の幼稚園・認定こども園への就職率：約25%
(小学校教諭免許状取得者の小学校への就職率：約48%)
- ・ 若年離職者が多い ⇒ **離職防止・定着促進**
幼稚園教諭離職者のうち30歳未満の割合：約71%(小学校教諭：約7%)
幼稚園教諭の平均勤続年数：約7年(小学校教諭：約17年)
- ・ 離職者の再就職が少ない ⇒ **再就職促進**
幼稚園教諭採用者のうち元教員の割合：約14%(小学校教諭：約26%)

事業の内容

- ◆ 各地域における幼稚園の人材確保に向けた先導的な取組(特に働き方改革)を支援し、有効な方法を検証・普及
- ◆ 委託先(予定): 12団体(都道府県及び幼稚園団体等) (※) 待機児童数、保育所・幼稚園等の施設数、人口等の状況が地域によって異なることから、多様な取組事例が必要。平成30年度は、幼稚園教諭等の働き方改革を重点的に推進。
- ◆ 事業規模: 500万円~1,000万円程度



目的

幼稚園等における2歳児受入れの先行事例等の調査研究を実施し、2歳児受入れの効果、留意点等の調査結果を広く周知することにより、幼稚園における2歳児の円滑な受入れを支援する。（4,000千円×5事業）

背景

保護者の就労状況の変化や教育・保育ニーズの多様化により、幼稚園における2歳児の受入れ需要が高まっており、2歳児教室などの取組が進んでいる。また、我が国の課題である待機児童解消に向け「子育て安心プラン」が公表され、本プランにおいても幼稚園における待機児童、特に2歳児以降の受入れをより一層推進することが求められている。

（子育て安心プランの記載（幼稚園における受入れ推進）抜粋）

幼稚園における2歳児の受入れ（「幼稚園接続保育」等）や預かり保育の推進



○待機児童解消に向けたこれまでの幼稚園の取組と成果

- ・幼稚園から認定こども園への移行により約14万人の保育の受け皿を確保
- ・幼稚園児に対する預かり保育の推進により、3歳以上の待機児童の抑制に寄与

○今後の幼稚園の取組と課題

- ・子育て安心プランを踏まえ、2歳児の受入れが今後求められる。
- ・一方、幼稚園は学校教育法に基づく学校であり満3歳児から小学校入学の始期までの幼児を対象に教育を行う場。
- ・2歳児受入れに当たり以下のような事項が課題。
 - ①2歳児特有の発達を踏まえた受入れへの配慮
 - ②3歳児以降の幼稚園教育との円滑な接続を踏まえた活動
 - ③幼稚園の受入れ体制、施設や設備の配慮



OECD ECEC Network事業への参加

<背景・目的>

平成30年度予算額(案): 7百万円(9百万円)

平成27年4月より質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」が始まったが、国際的にも幼児教育への関心が高まっている。現在、OECDにおいて、質の高い幼児教育を提供するための基礎データとなる国際比較調査事業等が計画されている。

これらの事業等への参加により、現在は収集されていない国際比較可能な幼児教育・保育施設の保育者の活動実態に関するデータなど、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることができる。

<事業の主な概要>

OECD国際幼児教育・保育従事者調査 (International ECEC Staff Survey) : 2015-2019年事業

各国の幼児教育・保育施設の保育者に関する政策の立案に資するため、勤務環境や研修など資質・能力の向上に関する状況等を調査し、国際比較を行う。現時点での参加国は9カ国。

2016年にパイロット調査、2017年に予備調査、2018年に本調査を行い、2019年に公表予定。

※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。

※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。



平成30年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

前年度予算額	502百万円
平成30年度予算額（案）	516百万円
平成29年度補正予算額（案）	969百万円

事業概要

学校法人立幼稚園等の緊急の課題となっている耐震化のための耐震補強、耐震改築、非構造部材の耐震対策工事に要する経費とともに、施設の新増改築、アスベスト対策工事やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。

対象事業

1. 耐震補強工事

耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化

2. 防犯対策工事

門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事

3. 新築・増築・改築事業

新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築

4. アスベスト等対策工事

吹き付けアスベストの除去等

5. 屋外教育環境整備

アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備

6. エコ改修事業

太陽光発電の設置、省エネ型設備の設置

補助率

【1／2以内】

- ・地震による倒壊等の危険性が高い（Is値0.3未満）施設の耐震補強工事

【1／3以内】

- ・上記以外



認定こども園等への財政支援

(前年度予算額)	4, 148百万円)
平成30年度予算額(案)	3, 348百万円
平成29年度補正予算額(案)	16, 537百万円

認定こども園施設整備交付金

2,248百万円(3,003百万円)
※平成29年度補正予算額(案) 16,537百万円

認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助
(新增改築、大規模改修等)
 - ・幼保連携型認定こども園の教育を実施する部分
(いわゆる幼稚園部分)
 - ・幼稚園型認定こども園の幼稚園部分
 - ・保育所型認定こども園の幼稚園機能部分
 - 負担割合：国1/2、市町村1/4、事業者1/4
- ※ 年度内に自治体の定める認定基準を満たす必要がある。
既存の幼保連携型認定こども園の機能拡充も補助の対象。



幼稚園耐震化整備

- 認定こども園への移行を予定する私立幼稚園について、園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援。
(改築、増改築等)
 - ・私立幼稚園の耐震化経費
 - 負担割合：国1/2、事業者1/2
- ※ 既に認定こども園に移行した場合を含む。



防犯対策整備

- 幼稚園型認定こども園における門、フェンス、防犯カメラ等の設置に要する費用の一部を補助。
 - ・幼稚園型認定こども園の防犯対策整備
- 負担割合：国1/2、市町村1/4、事業者1/4



教育支援体制整備事業費交付金

1,100百万円(1,145百万円)

保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業

- 幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有の促進を支援するため、幼稚園教諭免許状を取得等するための受講料、及び保育士資格を取得する幼稚園教諭の代替に伴う雇上費を補助。
- 負担割合：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- 施設における遊具・運動用具・教具・衛生用品等の整備費用を支援。
- 負担割合：認定こども園の場合…国1/2、事業者1/2
その他幼稚園 …国1/3、事業者2/3



認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

- 認定こども園における質の向上に関する研修、幼稚園・保育所の教職員の合同研修等の実施費用等を支援。
 - 負担割合：国1/2、事業者1/2
- ※ 都道府県や関係団体等が主催する研修が対象。



認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

- 認定こども園等に移行する幼稚園の準備に必要な経費を支援。
- 負担割合：国1/2、事業者1/2

園務改善のためのICT化支援

- 認定こども園等における園務を改善するため、園のICT化を促進し、事務負担の大幅な軽減を図る。
- 負担割合：国3/4、事業者1/4

私立高等学校等経常費助成費補助金 幼稚園分の概要

(平成29年度予算額 287億円)
平成30年度予算額(案) 291億円※
※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

29年度 30年度予算額(案)

○ 一般補助 182億円 → 182億円※
※子ども・子育て支援新制度移行分を含む

- ・ 園児一人あたりの単価 : 1.0%増
- ・ 幼稚園教員の人材確保の取組に対する支援を引き続き実施

○ 特別補助 105億円 → 109億円(+4億円)

1. 幼稚園等特別支援教育経費

60億円 → 62億円(+3億円)

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が2人以上就園している私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助。

- ・ 対象園児数：約1千人増

2. 教育改革推進特別経費(子育て支援推進経費)

45億円 → 46億円(+1億円)

・ 預かり保育推進事業

35億円 → 36億円(+1億円)

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

- ・ 長期休業日等預かりに係る加算単価の増：+4万円~+9万円

・ 幼稚園の子育て支援活動の推進

11億円 → 11億円(+0.1億円)

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

※単位未満四捨五入のため、積みあがらない場合がある